

「住宅省エネルギー技術講習会」開催のご案内

主催	橋本総業株式会社
後援	東京都木造住宅生産体制強化推進協議会
事務局	住環境価値向上事業協同組合（東京都）・木活協（全国）

国土交通省では、住宅の省エネルギー化を推進するための体制を強化する事業として、木造住宅・木造建築物の性能及び生産性向上等のため「住宅省エネ化推進体制強化事業」を推進しています。また2020年（平成32年）までに新築住宅の省エネルギー基準100%適合化を目指しています。現場で実務に携わる設計者・工務店・設備店を対象として、断熱施工技術等の習得を目的とした「住宅省エネルギー施工技術講習会」を開催いたします。

設計者、施工者にとって断熱化等の住宅の省エネルギー化技術習得の大きなチャンスです。また流通に携わる方にも、住宅の省エネルギーに関する知識向上に大いにお役立ちできます。修了証が発行されます。将来、講習受講が義務化されますので大事に保管ください。

■開催日程／場所

2018/1/24(水)

みらいエコリフォームセンター

江東区東雲2-9-7橋本総業(株)内

省エネルギー基準が変わりました

つくろう！省エネルギーの家

2016年4月建築物省エネ法が施行されました。
2020年までに新築住宅の省エネルギー基準への100%適合化をめざしています。
新築住宅の省エネ・断熱施工が欠かせないものとなっているのです。

すでに多数の適正な断熱施工技術者が誕生し、活躍しています。

■カリキュラム

1. これからの住まい、省エネ化
2. 断熱設計
3. 断熱施工方法
4. 設備まわり施工方法
5. 断熱リフォーム
6. 省エネルギー基準
7. 模型解説、終了考査

■時間/定員

9:30~17:00（受付は9:00~）／定員40人

■受講料1000円 別途下記修了証発行手数料
（賞状型修了証1,000円、カード型修了証2,000円）

*お昼のお弁当をご用意しています。



★下記に必要事項をご記入の上、FAX送信願います。開催日30日前に締め切らせていただきます
FAX受信後10日以内に受講票を返信いたします

(FAX番号03-3662-0817)

橋本総業(株)商品本部宛て 問合せ03-3665-9033

「1/24住宅省エネルギー施工技術講習会」受講申込書

お名前		職種	<input type="checkbox"/> 設計 <input type="checkbox"/> 施工 <input type="checkbox"/> 施工管理 <input type="checkbox"/> 設備 <input type="checkbox"/> 流通 <input type="checkbox"/> その他
メールアドレス (*携帯アドレス不可)		携帯電話	
会社名		経由販売店様名	
		所属団体名	
住所	〒		
	TEL	FAX	
年齢層	<input type="checkbox"/> 20歳代 <input type="checkbox"/> 30歳代 <input type="checkbox"/> 40歳代 <input type="checkbox"/> 50歳代 <input type="checkbox"/> 60歳以上		
修了証タイプ	<input type="checkbox"/> 賞状タイプ <input type="checkbox"/> カードタイプ <input type="checkbox"/> 賞状・カードタイプ両方 <input type="checkbox"/> 修了証不要		